

令和7年度 第2回 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会

1 日 時 令和7年7月17日（木）午後2時00分～午後3時40分

2 場 所 府中市保健センター 1階会議室

3 出席委員 12名（50音順）

石渡委員、井手委員、井上委員、岡村委員、岸委員、島村委員、鈴木委員、田代委員、
廣瀬委員、山崎委員、山本委員、吉木委員

4 欠席委員 4名（50音順）

入澤委員、河西委員、松村委員、山岡委員

5 出席職員

佐藤福祉保健部長

<高齢者支援課>

梶田福祉保健部次長（兼）高齢者支援課長、伊藤高齢者支援課長補佐、
神田地域支援係長、林地域包括ケア推進係長、平澤介護予防生活支援担当主査、
伊藤相談担当主査、小田中在宅療養推進担当主査、正木事務職員

<介護保険課>

山下介護保険課長、齋藤介護保険課長補佐、石川介護保険制度担当主査、
井上介護サービス係長、宇野介護認定係長、松本施設担当主査

<地域福祉推進課>

三浦地域福祉推進課長、土橋地域福祉推進課長補佐

6 傍聴者 1名

7 内 容

- (1) 本日の会議について
- (2) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期）策定のためのアンケート調査票（案）について
- (3) 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業の進捗状況について
- (4) 令和7年度介護保険料の当初賦課及び負担割合証の状況について
- (5) 府中市認知症施策推進計画部会の委員及び今後のスケジュールについて
- (6) その他

8 配付資料

資料1－1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期）策定のための調査概要（案）

- 資料 1－2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査案
- 資料 1－3 居宅サービス利用者調査案
- 資料 1－4 介護保険サービス提供事業者調査案
- 資料 1－5 介護支援専門員（ケアマネジャー）調査案
- 資料 1－6 医療機関調査案
- 資料 2－1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業の進捗状況
- 資料 2－2 令和 6 年度 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 9 期）計画事業評価一覧（抜粋）
- 資料 3 令和 7 年度介護保険料の当初賦課及び負担割合証の状況について
- 資料 4 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定
- 当日資料 府中市認知症施策推進計画策定部会 委員及び今後のスケジュール

9 全文録

○事務局 それでは、定刻となりましたので、ただ今から「第 2 回高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本日の会議にご出席くださり、誠にありがとうございます。

はじめに、事務局より本日の協議会委員の出席状況についてご連絡申し上げます。本日は、4 名の委員から欠席の連絡をいただいております、12 人の委員にご出席をいただいております。出席が過半数に達しておりますので、協議会規則第 4 条第 2 項により、会議が有効に成立いたしますことをご報告いたします。

続きまして、本日、傍聴を希望されている方が 1 人、お見えになっています。傍聴の許可につきまして、当協議会の判断をいただきたいと存じます。

○会長 傍聴の申出がありますので、皆様にお諮りします。傍聴を許可することに、ご異議はございませんか。

（異議なし）

それでは、事務局は傍聴者を会議室の中に案内してください。

（傍聴者入場）

○事務局 続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。

はじめに、会議次第、

- 資料 1－1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 10 期）策定のための調査概要（案）
- 資料 1－2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査案
- 資料 1－3 居宅サービス利用者調査案
- 資料 1－4 介護保険サービス提供事業者調査案
- 資料 1－5 介護支援専門員（ケアマネジャー）調査案

資料 1－6 医療機関調査案

資料 2－1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業の進捗状況

資料 2－2 令和 6 年度 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 9 期）計画事業評価一覧（抜粋）

資料 3 令和 7 年度介護保険料の当初賦課及び負担割合証の状況について

資料 4 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会の開催予定

当日資料 府中市認知症施策推進計画策定部会 委員及び今後のスケジュールでございます。資料の不足等はありませんでしょうか。

それでは、以降の進行につきましては、会長にお願いしたいと存じます。会長、どうぞよろしくお願いいたします。

○会長 それでは、はじめに前回の議事録の確定をしたいと思います。既に委員の皆様には事前にメールにて送付されていますが、何か修正等の連絡が事務局にありましたか。

○事務局 一度案を送付した後にご連絡をいただきまして、一部修正を行い、先日の資料送付と併せてメールに添付してございます。送付後は修正のご連絡はございませんでした。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。それでは、本日この場をもって、前回の議事録を確定し、今後、事務局において市政情報公開室や市のホームページ等で公開することとします。

それでは、お手元の次第に従って議事を進めます。

本日は、議題ごとのボリュームも多いため、事前に各議題を取り扱う目安の時間をお伝えさせていただきたいと思います。議題の 1 について午後 2 時 10 分まで、議題の 2 について、本日のメインの議題であることから午後 3 時まで、議題の 3 について午後 3 時 30 分まで、議題の 4 と 5 についてそれぞれ 10 分間ずつ、その他も含め、全体で午後 4 時までの約 2 時間の会議を予定しています。各議題において、質疑応答やご意見をいただく時間を設けますが、概ね今ご提示した時間で進めてまいりたいと思いますので、進行にご協力をお願いします。

それでは、はじめに、議事 1 の「本日の会議」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、本日の会議について、次第をご覧ください。

本日の会議の内容ですが、第 10 期計画の策定準備として、次第の 2 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第 10 期）策定のためのアンケート調査票（案）についてご説明いたします。続いて、第 9 期計画の進行管理として、次第の 3 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業の進捗状況について、ご報告いたします。

続いて、次第の 4 令和 7 年度介護保険料の当初賦課及び負担割合証の状況について、次第の 5 府中市認知症施策推進計画部会の委員及び今後のスケジュールについて、それぞれご説明いたします。

最後に、次第の 6 その他として、次回協議会の開催等についてご案内いたします。

委員の皆さまにおかれましては、それぞれの議事について、ご意見をいただきたくよろしくお願いいたします。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。本日は、次第の2から5までに記載された内容について委員からの意見を確認したいとのごことでございました。それでは、事務局から説明のあった「本日の会議」についてご質問はありますか。

それでは無いようですので、議事1は以上とします。次に、議事2の「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期）策定のためのアンケート調査票（案）について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期）策定のためのアンケート調査票（案）について、資料1-1から1-6を用いてご説明いたします。

本件は、前回協議会に引き続き、今年度の実施を予定している府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期）策定のためのアンケート調査について、実際の調査票案をお示しし、委員の皆さまからご意見をいただくものでございます。

はじめに、資料1-1をご覧ください。まず、調査の種類ですが、「2 調査種別」に記載があるように全部で6種類の調査を実施いたします。このうち、網掛けで表示している調査③の在宅介護実態調査に関しては、6月から既に調査を開始しております。まず、こちらの調査の実施に関して、介護保険課担当係長よりご説明させていただきます。

○事務局 前回の協議会におきまして、在宅介護実態調査の案ということで、皆様にお示しし、内容についてご確認いただきましたところ、委員から調査票の調査項目の中で、ヤングケアラーに関する選択肢を追加すること、また、介護されている方が不安に感じているところの設問に、災害時における課題に対する不安の項目を追加してはどうかというご意見を頂戴しておりました。こちらの在宅介護実態調査につきましては、案という形でお示しをしていたのですが、介護保険事業計画を策定するに当たって、厚生労働省の方で基礎的な調査のフォーマットとして提示されたものを使用しております。調査の設問と調査結果の集計ツールも合わせて提供されているものになりますので、調査票の設問の追加はいたしませんでした。このことについて、事前にご意見を頂戴いたしました委員に、その旨を直接ご説明させていただき、ご了承をいただいております。調査期間を確保するために、6月の下旬から提示させていただいた案の形で調査を実施しておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○事務局 説明にもありましたとおり、前回協議会でご提示した調査票案のとおり調査を開始しておりますので、本日の資料配付は、割愛させていただいております。

続いて、2ページをお開きください。このページから4ページにかけて、調査① 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の調査項目をお示ししています。

改めて2ページをご覧ください。まず、資料の構成についてでございます。右上の凡例をご覧ください。調査①は、厚生労働省から調査することが求められている設問がござい

ます。そのような設問には、「国」という項目に“○”で表示しています。“△”の設問は、自治体ごとの判断で設置する任意の設問となっています。その隣、「市」の項目に“○”が付いている設問は、現在推進している第9期計画の事業の進捗を図り、評価する上での指標としている設問を示しています。第10期計画においても同様の指標を取り入れる可能性が高いため、必須の設問としたいと考えております。その隣の、「地福・障害と共通」の項目は、同時期に計画を改定予定の地域福祉推進課と障害者福祉課と共通して設定している設問に“○”を付けています。

続いて、設問についてでございますが、3年前の前回調査から変更のある箇所について、赤字で表記しており、設問自体を削除するものに関しては網掛けで表記しております。また、変更・削除それぞれについて、その理由を設問の下に記載しており、対応する実際の調査票の資料番号と掲載されているページ数を記載しております。例えば、2ページのA基本属性のF3 居住地域の設問に関して資料1-2のページ番号1と併せてご覧ください。前回調査から選択肢に修正を加えています。その理由としては、町名を選択するのではなく居住する福祉エリアで回答するよう3課で統一することで、福祉エリアごとの集計が容易となるような修正を行っております。

設問の削除については、前回の第1回協議会でご説明したとおり、回答者の負担軽減を図ることを前提に削除する設問を選定しております。問17-1を始めとして、以降、網掛けで表示しておりますが、前回も調査結果の活用がなく、今回の活用も見込まれないこと、また、国が求める調査項目のうち、必須ではなく任意の“△”であるなどの理由により削除候補の設問としてお示ししております。また、問25の新型コロナウイルス感染症に関する設問ですが、前回の調査実施の時限的な実施のため削除しております。新型コロナウイルス感染症に関する設問の削除する理由については、調査①以外の各調査においても概ね同様です。

以降は、本計画の策定支援業務の委託先事業者である株式会社生活構造研究所との打合せを踏まえ、新設を予定している設問を中心にご説明させていただきます。

まず、4ページの「健康づくりや介護予防など」の新規3「短期集中予防サービスの利用傾向」でございます。資料1-2の14ページと併せてご覧ください。こちらについては、短期集中予防サービスの紹介とともに、市民のニーズを把握し、事業の普及に活用することを目的として新設するものです。

続いて、同じく4ページ「N 在宅療養」の問68-2「話し合ったことがない理由は」でございます。資料1-2の20ページと併せてご覧ください。こちらについては、前回実施の設問の「人生の最期をどう過ごしたいか、ご家族等や医療介護関係者と話し合ったことがありますか。」という問の選択肢として「話し合ったことはない」を選んだ方の背景要因を把握し、計画作成に活用することを目的として新設するものです。そのほか、同時期に作成を行う3つの関連計画の統一性を図るために、それぞれで行う調査に共通の設問を設けることを目的として新設しているものがございます。調査①については以上となります。

続いて、5ページをご覧ください。このページから6ページにかけて、調査② 居宅サービス利用者調査の調査項目をお示ししています。まず、5ページの「G 認知症」の新規2「認知症になった場合の暮らしへの意向」でございます。資料1-3の9ページと併

せてご覧ください。こちらについては、調査①が要支援１・２の方を対象としており、調査②が介護保険居宅サービス利用者であるいわゆる要介護の方を対象としていることから、認知症に関する同様の設問を行い、その結果に基づく分析を踏まえ、計画作成に活用することを目的として新設するものです。

続いて、６ページをお開きください。「Ｋ 在宅療養」の問３０－２「話し合ったことがない理由は」でございます。資料１－３の１４ページと併せてご覧ください。こちら、調査①と同様の設問を行うことで、計画作成に活用することを目的として新設するものです。調査②については以上となります。

続きまして、７ページをご覧ください。こちらには、調査③ 在宅介護実態調査の調査項目を参考としてお示ししています。

続いて、８ページをお開きください。このページから１０ページにかけて、調査④ 介護保険サービス提供事業者調査の調査項目をお示ししています。まず、８ページの「Ｃ サービス提供における課題」の新規１「今後のサービス提供の見通し」でございます。資料１－４の７ページと併せてご覧ください。こちらについては、現時点における事業所の意向を確認し、本市の総合事業に関して市内の事業所との協力体制を含めた方向性を検討することを目的として新設するものです。そのほか、前回の第１回協議会でご説明したとおり、３年前に実施したアンケートにおいて、調査票を分けて実施した介護人材実態調査と居所変更実態調査の設問を厳選し、こちらの調査に統合する見直しを行っております。調査④については以上となります。

続いて、１１ページをご覧ください。このページから１２ページにかけて、調査⑤ 介護支援専門員（ケアマネジャー）調査の調査項目をお示ししています。まず、１２ページの「Ｊ 医療と介護の連携状況」の新規１「医療と介護の連携を図るために必要なこと」でございます。資料１－５の１２ページと併せてご覧ください。こちらについては、調査④が介護保険サービス提供事業者を対象としており、本調査がケアマネジャーを対象としていることから、医療と介護の連携に関する同様の設問を行い、その結果に基づく分析を踏まえ、計画作成に活用することを目的として新設するものです。なお、当該設問は、この後ご説明する調査⑥ 医療機関調査においても同様の設問となるよう修正を行っております。

そのほか、調査④と同様の考えのもと、３年前に実施したアンケートにおいて、調査票を分けて実施した在宅生活改善調査の設問を厳選して、こちらの調査に統合しております。調査⑤については以上となります。

最期に、１３ページをご覧ください。このページから１４ページにかけて、調査⑥ 医療機関調査の調査項目をお示ししています。

１４ページの「Ｈ 災害時等の体制」の新規１「災害時等における高齢者支援の課題」でございます。資料１－６の１３ページと併せてご覧ください。こちらについては、医療関係者視点での課題を確認し、計画作成に活用することを目的として新設するものです。調査⑥については以上となります。

なお、資料１－１の２ページをご覧ください。各調査項目の表の上部に前回調査からどのくらいの設問が削減できるかをお示ししております。調査⑥を除き、各調査において１０％から２０％前後の設問を削減し、回答者の負担軽減につなげてまいります。

以上がアンケート調査の説明となります。委員の皆さまには、各調査の全体量や選択肢の表現などについて、ご質問・ご意見をいただくとともに、併せて改善案がございましたらご意見をよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議でいただいたご意見を反映した後は、次回の会議において調査票を確定し、10月中旬から調査を開始したいと考えておりますが、今後、厚生労働省からの通知や同時期に改定を予定している市の関連計画との調整により、調査項目に変更の可能性があることを予めご了承ください。その場合も、次回の会議において、理由とともにお示しさせていただきます。

また、各調査票は、現在調整中のものがございますため、文字変換や次の質問に進むための案内などに細かい修正が必要な箇所が一部ございますが、確定に向けて整えてまいりますのでご容赦くださいますようお願いいたします。以上、よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました内容について、委員の皆さんからご質問・ご意見をいただきたいとのことでした。その際、改善案についてもいただければ、とのことでした。

非常にボリュームが多いため、調査ごとに聞いていきたいと思います。まず、「資料1-2 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」に関してご意見がありますでしょうか。65歳以上の市民の皆様から3,600名を無作為に選ばせていただいて、ご意見を頂戴するものになります。

○委員 いくつかあります。問1で就労について聞いていますが、同居家族の中にケアをする対象がいるかというのも大切な視点かと思います。介護をしていると、かなり生活が制限されたりしますので、そのような項目をどこかに入れていただけたらと思います。次に、問6で持ち家についての質問がありますが、私は夫の名義の持ち家ですが、そのような家族の持ち家も含むとしていただけると書きやすいかと思います。それから問37、認知症についてどのようなことを知っていますかという質問についてです。もしあなたが認知症になったとしたらというもので、私がアンケートに答えるとしたら1も2も当てはまります。自分で工夫もするけれども、医療や管理などのサポートも利用したいとなるので、そういう選択肢もあって良いのではないかと思います。それから問38の選択肢6、認知症は早期に発見することにより進行を遅らせることができるというのも、早期に発見するだけではなく早期に対応することも大切だと思うので、早期に発見して早期に対応すると文言を加えていただけたらと思います。問39、府中市では次のような認知症予防の啓発活動を実施していますと書いてありますが、これは予防というより認知症の啓発活動ではないかと思います。それから、問44、差し支えなければお困りの内容をお聞かせくださいとありますが、答えたくないという人もいるのではないかと思います。そういう選択肢があっても良いのではないかと思います。それから居宅サービス利用者調査の方で、サービスについての満足度を聞く項目が全体的に削除になっていますが、それこそ聞いてほしいと思います。利用者が感じている満足度は計画を作る上では尺度になるのではないかと思います。

○会長 ありがとうございます。一つ一つお答えいただければと思います。最初の家族介護者の質問から順次お願いいたします。

○事務局 ただいま委員からご質問いただきました家族介護者の状況についてのご質問でございますが、資料1－3の居宅サービス利用者調査案の最後の方、15・16ページに、介護をしていらっしゃる方にお伺いする設問がございますが、イメージとしてはこういった内容を資料1－2に入れた方が良いということでしょうか。

○委員 ここまで詳しくなくても、いろいろな集まりに参加しているかとか、ケアラーとそうでない人で、その後の答えのクロス集計が変わってくるのではと思います。

○事務局 まず資料1－2の調査については、65歳以上の市民を対象にしておりますので、その方が誰か家族を介護しているかどうかを問うということで良いでしょうか。

○委員 その年代の人は、夫や親の介護をしている人が多いので、そこを聞くと、介護をする人のその後の生活が、していない人と比べてどのように変わるのか、ケアラー支援として何か出てくるのではないかと思います。

○事務局 いただいたご意見を踏まえまして、計画策定を委託している生活構造研究所の担当者とも調整をして、加えることができるか検討してまいりたいと思います。また、いただいたその他のご質問についても、内容を踏まえた上で、今後の策定する計画への反映と集計に利用するのかを調整し、加えることは可能と考えております。あとは最後のご質問の利用者調査というのは資料1－3についてのご質問かと思いますが、資料1－3については、後ほどお時間を設けますので、その際をお願いいたします。事務局としては、生活構造研究所と調整して加えていくことは可能という認識でございますが、そのような方向性で進めてよろしいでしょうか。

○会長 はい、ありがとうございます。私からも1点、例えば問37のように答えが1つに絞りにくい設問があったときに、最も考えに近いものを聞きたいという意図もわかるのですが、やはり両方重要だと思うものが何個も書いてあるので、迷われる可能性があることを踏まえて、もう一度設問の並べ方をご検討いただければと思います。他に意見はございますか。

○委員 私も問37の部分について、この質問を認知症になっていない私が答えるとした時に、選択肢の3番の認知症になると身の回りのことができなくなってしまうや4番の認知症になると周りの人に迷惑をかけてしまうのように、そうになってしまうという悪い印象がすごく強いと感じたので表現がこのままで良いのか気になりました。

○会長 障害の分野でも、できないではなくできることに着目するということが変わってきているので、限定されてしまうと認知症のイメージがあまり良くないものに勘違いされ

やすいので、ご検討いただければと思います。その他ございますか。

○委員 問17-1を削除してありますが、高齢者になってくると、自分の入れ歯に加えて自分の歯を手入れできなくなる方が結構います。生活の質にはかなり影響してくると思いますので、今回はなくてもいいかもしれないですけども、入れ歯や歯の手入れをしているという調査も入れていただければと思います。

○事務局 いただいたご意見を踏まえまして、削除候補から除外するということも含めて検討してまいりたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。今の若い方は減ってきていますが、昔の方はほとんど入れ歯を使われていますし、認知症と絡んでくると入れ歯の扱いも非常に重要な項目になっているので、ぜひご検討いただければと思います。

○委員 対象者が3,600人や1,000人と書いてありますが、福祉エリアというところがすごく人数に差があると思います。その人数に対してどのような割合で対象者を選ぶかという考え方はあるのでしょうか

○会長 府中市の人口の構成割合に対して、この3,600人や1,000人という対象が統計的に有効な数字なのか、また何か根拠があってこの数字になっているのかについてお願いいたします。

○事務局 対象者の設定につきましては、基本的には前回の調査の考え方を踏襲しております。その時も、母数として適切な数というところは検討しておりまして、今回についても引き続き有効な数値としてこちら3,600人としております。基本的には無作為抽出を前提としておりますが、抽出の条件の設定が福祉エリアの高齢者人口の割合ごとの按分が可能であるとか、11の福祉エリアが均一で抽出することができるかといったところは検討してまいりたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。その他ございますか。

○委員 資料1-2の14ページの問の56-1ですが、薬局の方からしますと、選択肢の2の薬を飲む量が減ったのではなくて、薬の飲む種類が減ったという方がわかりやすいと思います。量が1錠2錠減ったというより、3種類飲んでいたのが2種類になったとかの方が答えやすいと思いました。

○事務局 いただいたご意見を踏まえて反映が可能かどうか検討してまいりたいと考えております。

○会長 資料1-2の調査票に関しては他にございますか。

○委員 調査票の14ページの問56について、選択肢の1番にフレイル予防講習会と書いてありますが、このフレイルという言葉はだいぶ認知されている言葉なのかどうか。いわゆる医療関係者だとか介護関係者は承知している言葉かもしれませんが、アンケートを答える側の方々が承知している言葉なのかなというのがちょっと気になりました。この言葉の説明が必要じゃないかという気がしましたので、その認知度度合が分からなかったのでお聞きしたいと思います。

○事務局 フレイルという言葉については、市の作成する広報誌などでも使われているようになってきておりますが、個別のパンフレットなどではフレイルという言葉の解説を明記しているものもまだ多くございますので、こちらは解説を加えていくことを前提に検討してまいりたいと考えております。

○会長 確かに介護予防とフレイルと何が違うのか、市民の方が分かりづらいところもあると思うのでご検討いただければと思います。

○委員 問38、あなたは認知症についてどのようなことを知っていますかの選択肢の4番、「認知症の抑制には、食生活や生活習慣などで改善の効果があると認められていること」とありますが、この抑制という言葉が認知症にならないことを言っているのか、認知症が進行するのを抑制すると言っているのかがはっきりしないので、この場合は進行抑制ではないかと思います。

○事務局 こちらについても、読み手に正確に伝わるように表現を見直してまいりたいと考えております。

○会長 確かに抑制っていう言葉自体、もう少し平易な言い方が分かりやすいかと思います。一般の方で、特に対象が65歳以上の方ということもあるので、ご配慮よろしく願いいたします。

○委員 12ページの問49、あなたは現在どの程度幸福だと感じていますかという幸福度の質問ですが、この質問が健康づくりや介護予防などについてお尋ねしますという区分に入っております。資料1-3の居宅サービス利用者調査案では地域生活と日頃の活動についてお尋ねしますという区分の中に入っております。どちらかというと、地域生活と日頃の活動についての方がしっくりくるのですが、こちらの介護予防・日常生活圏域ニーズ調査についても6ページの方に移してはどうかと思いました。

○事務局 同じ内容の設問なのに調査によって区分が違うということについてのご意見かと思います。こちらは前回の調査で、この区分で設定し、それを踏襲しているところではございますが、改めて当時の設定経緯を見直し、統一を図った方が望ましいと思いますので検討してまいります。

○会長 その他にございますでしょうか。

○委員 1 ページのお住まいに関する設問について、福祉エリアで回答するよう3課で統一ということですが、3課というのはどこどこでしょうか。

○事務局 こちらの3課というのは正式には4つの課になりますが、本協議会を担当している高齢者支援課と介護保険課、こちらを1つの部署として捉えましてこちらがまず1つです。もう1つが地域福祉推進課で、もう1つは障害者福祉課です。こちらの3つの課というところで3課と表現しております。

○会長 ありがとうございます。続いて、「資料1－3 居宅サービス利用者調査」に関してご意見がありますでしょうか。先ほどは一般の方も入っていましたが、こちらは65歳以上で居宅サービスを利用している市民の皆様から無作為に抽出させていただいて、ご意見・ご要望をいただくものになっております。

○事務局 先ほどご質問がありました、7ページの問10のケアプランへの満足度に関するご質問についてです。利用者本位のサービスのあり方ということで、満足度についてお聞きすることということは、大変大切なことだと思っております。ただし、ケアプランが利用者を担当するケアマネジャーの専門性に沿って、必要な自立支援に資するサービスをご提案させていただいておりますが、利用者としては、もう少しこうしてほしいとか、いろいろなご意見や感情があることもあります。そこが合致しない場合があると、良いサービスでも満足しないという内容になってしまうところが一番危惧されました。その項目について、もちろん主観的な、現状の気持ちというものを聞くことが大切な設問もありますが、次の施策に活かしていけるかと判断した時に、なかなか難しいものがあるかと思ひまして、削除させていただきました。

○委員 6ページの問7のサービスについての総合的な満足度も同じような考え方で削除でしょうか。満足度というのは本当に主観的なものなので、なるほどと思えるのもあれば、利用者本人の方の要素で満足度が低いということもあるので、施策に反映させづらいのかなという感じはわかりました。

別の質問になりますが、この調査は65歳以上の利用者が対象ということですが、第2号被保険者については対象外でしょうか。65歳未満の利用者は対象外で、その利用者からの意見は聞かなくていいのでしょうか。

○会長 特定疾病等の方とかでしょうか。確かに介護サービスを利用されている方は65歳以上の方ばかりではないので、その点について、高齢者に対象を限定している理由があれば教えてください。

○事務局 現時点で、65歳以上限定ということで決めているわけではございませんので、今後必要に応じて、第2号被保険者の方につきましても、アンケートを送るかどうかにつ

いて、事務局の中で再度検討して決めていきたいと思っております。ご理解の方よろしく
お願いいたします。

○会長 他にございますでしょうか。では、続きまして「資料１－４ 介護保険サービス
提供事業者調査」に関してご意見がありますでしょうか。こちらは実際にサービスを提供
していただいている事業者にお願いするものになります。

○委員 問２３のMC Sの設問が削除になっていて、他のアンケートで情報収集が可能な
ためと書いてありますが、これはこのアンケート以外でやっているという意味ですね。
医療の方でも結果は明らかになっているので、今回はこういったことは取り上げないとい
うことでしょうか。

○事務局 MC Sに関する質問の削除についてのご質問ですが、こちらについては前回の
協議会でも、話題に上がりまして、他で実施するアンケート等、具体的には、毎年行っ
ている多職種研修などで聞いているという実績がございます。また、関係事業者が登録をし
て情報共有に使っているサイトがありまして、そちらについてもアンケート機能が実装さ
れておりますので、必要に応じてそちらで聞いていくことが可能であると、今回こちら
のアンケートからは削除の案をご提示しているものでございます。

○会長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。では、私から１点、７
ページの問７－１の選択肢の３です。サービス卒業につなげることと書いてありますが、
卒業という言い方が一般的なのでしょうか。よくソーシャルワーカーとかは、終結と言っ
たりしますが、他の言い方が良いのか、これが一般的なのか、ご検討いただければと思
います。

他にございますでしょうか。続いて、「資料１－５ 介護支援専門員（ケアマネジャー）
調査」に関してご意見がありますでしょうか。こちらは市内で活動するケアマネジャー全
員に調査をお願いさせていただいて、ご意見をお伺いするものでございます。

○委員 これが適当かどうかはわかりませんが、調査１、調査２では新たに府中市への居
住継続意向といった設問が追加されているのですが、事業者やケアマネジャーもどんどん
足りなくなっている現状があります。そのため、府中市への就労の継続意向というような
設問が必要ではないかということが気になりました。

○事務局 府中市での就労の継続意向を確認する内容ということで、こちらについては、
介護保険課と高齢者支援課とで協議をして、追加する検討を行ってまいりたいと考えてお
ります。

○会長 他にございますでしょうか。では最後に、「資料１－６ 医療機関調査」に関して
ご意見がありますでしょうか。

○委員 調査票の内容ではないのですが、医療関係機関について、市内限定且つ保健所に登録されているとかですが、例えば訪問診療だと、市外からも結構アプローチがあります。私は西の方にいるので、多摩市の訪問看護や、診療所に結構入ってらっしゃる方もいます。市民に対する医療提供あるいは看護医療サービス提供と考えると、どのくらいカバーされているかが疑問です。もちろんアプローチとしては、府中市が主体でやっているの、府中市が把握している医療機関が妥当と思うのですが、一応担当の方からのご意見という形でお伺いできればと思います。

○会長 府中市に住所がある医療機関なのか、府中市の方にサービスを提供してくださっている医療機関も含めるのかっていうところも合わせて回答お願いいたします。

○事務局 確か予防接種の訪問をしていただける医療機関が3つくらい入っていたと思います。数は多くはないので、場合によっては調査の対象とすることを事前に確認して、医療機関の方の対応が可能ということも含めて確認した上で事務局で検討させてください。

○会長 全体も含めて他にはありませんか。

○委員 調査4について、前回だったと思いますが、アンケートを受ける側として、非常に複雑で調査項目が多いということでした。アンケートの量を減らしていただけないかという意見が出たと思いますが、これは今回も反映されているのでしょうか。

○会長 前回の議論の中で、事業所に毎年いろいろなところから調査票がたくさん来て、項目が重複していて、また来たっていう議論がありましたよね。

○委員 作業量がものすごく多くて、重複しているのであれば、それを利用できないかとの要望がありました。それが今回反映されているのかどうかお聞きしたいです。

○事務局 今年度行うアンケート調査の大きな方向性としまして、前回調査を行ったときに、いろいろな種類の調査を結果的に1つの事業所にお送りして答えていただくということで、かなり負担を強いてしまった実績がございました。調査4でいうと、資料1-1の8ページをご覧いただければと思いますが、例えばBの事業運営のところでは、前は「介護人材実態調査」というような調査票を別でお送りして答えていただいていた設問については、サービス提供事業者調査の方に設問を厳選した上で統合するということで事業者の回答負担を軽減するという対応を取らせていただいておりますので、重複で何度も同じような質問が聞かれるといったことは軽減されているものと認識しております。

○委員 答える側として、資料1-4の2ページの職員状況と書いてありますが、この過去1年間というのが、令和6年10月1日から翌年9月31日ということになっています。多分この調査に合わせての過去1年間だと思うのですが、通常ですと年度ごとで離職率などを考えているので、区切りが違うなと思います。これは例年この形になりますか。

○事務局 こちらについては3年前に行いました前回の調査においても、直近の1年間という聞き方をしております。直近の1年間というのが集計として1番効果的なものなのか、それとも、今ご意見いただきました年度でお聞きするのが効果的なのかといったところを改めて確認させていただきまして、必要であれば反映させていただきたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。その他にございませんか。

それでは無いようですので、議事2は以上とします。次に、議事3の「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業の進捗状況について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業の進捗状況について、ご説明いたします。

本件につきましては、計画に基づき事業を推進していくため、委員の皆さまに各事業の現状や計画を確認していただき、事業の実施状況に関するご質問や今後の事業の実施に向けたご意見をいただきたいという趣旨のものでございます。なお、評価については、市の担当課の自己評価であり、この場での議論により評価結果を見直すといった趣旨ではないことについても併せてご承知おき願います。

それでは、「資料2-1 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に係る事業の進捗状況」をご覧ください。今回は、令和6年度から8年度までの3年間の計画期間とする第9期計画に掲載している各事業について、各事業の主管課が行った令和6年度の実施内容の自己評価について、ご説明いたします。

それでは、ページをおめくりいただき、目次をご覧ください。第9期計画では、基本目標として「1 心と体がいきいきとしている」、「2 住み慣れた地域で暮らしている」、次のページにまいりまして「3 安心して暮らしている」、さらに次のページにまいりまして「4 必要な介護保険サービスを適切に利用できている」という4つの基本目標に基づき、記載の92の事業の事業を推進しております。なお、評価は、計画として記載した取組内容や数値目標に対する達成状況により判断しており、◎、○、△、×の4段階で表すこととしております。

次のページのページ番号1をご覧ください。はじめに、各事業の見方でございますが、上段に「事業番号」や第9期計画に掲載されている「ページ」、「担当部署」、「事業名」などが記載されています。中段の「計画」欄には令和6年度から8年度における各事業の計画内容、その下の「実行」欄には令和6年度の実施結果、その下の「評価」欄には、担当部署による自己評価を○、△などの記号を記載しております。

以降、51ページまで各事業の進行管理票が続き、最後にA3サイズ of 用紙で両面刷りとなっている52、53ページに計画に位置付けた各事業の評価の一覧を掲載しております。53ページの右下をご覧ください。令和6年度は、計画以上に進行できている◎が8件、計画通りに進行できている○が74件、計画にやや遅れが生じているものの概ね進行できている△が9件、計画に遅れが生じている×が1件となっており、第9期計画の92事業のうち、○以上の評価をしている事業は、全体の約89%となりました。令和6年度

の事業実施評価としては、計画通りに進行できていると評価しております。

次に、「資料２－２ 令和６年度 府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第９期）計画事業評価一覧（抜粋）」をご覧ください。こちらは、４つの基本目標の実現に向けた１０の対応方針のうち、計画の概要版に掲載している“主な事業”として、３０の事業の評価情報を抜粋したものです。この資料から、４つの基本目標のうち、市として事業の進捗が順調であるものと予定どおり進行できていないものについて分析を行います。

まず、１０の対応方針のうち、事業の進捗が順調である方針を２つご紹介させていただきます。１ページの「（３）住まいと生活支援の一体的な推進」でございます。事業番号「３８ 生活支援体制整備事業の推進」についてですが、こちらは、生活支援コーディネーターを配置し、地域課題の把握及び解決に向けた取組を行うものですが、市全体を担当する第１層に紐づく、市内１１の福祉エリアごとを担当する第２層の生活支援コーディネーターを１１名拡充し、それぞれの地区で会議、地域活動が活発に行われたことにより評価を◎としております。今後も、社会福祉協議会と地域包括支援センターのそれぞれのコーディネーターの連携を継続する予定です。

続いて、３ページの「（８）地域支援体制の充実」でございます。事業番号「７５ 地域ケア会議の開催」についてですが、こちらは、地域ケア会議の第１層会議体である本協議会において、市内の地域課題について議論することを前提として、個別のケースから地域の課題に、さらに地域の課題から全市的に共通する課題を効率的に把握できるよう地域ケア会議の体制の見直しを検討するという取組ですが、これまで実施していた各種会議のほか、地域課題を第１層に吸い上げる役割として、地域課題検討会を新たに立上げ、本協議会において、地域課題を共有する仕組みを構築したことから評価を◎としております。今後も、地域課題検討会において、次期計画の施策に反映させるための提言をとりまとめ、本協議会に報告する予定です。

一方、予定どおり進行できていない方針について２つご紹介させていただきます。まず、１ページの「（２）健康づくりと介護予防の一体的な推進」でございます。事業番号「２１ 短期集中予防サービス事業の推進」についてですが、こちらは、保健・医療の専門職が、居宅や地域での生活環境を踏まえた適切な評価のための訪問を実施した上で、３か月間にわたり、生活行為の改善を目的とした効果的な介護予防プログラムを週１回実施する短期集中予防サービス（サービスＣ）を提供する取組ですが、利用につながる方の地域が偏っており、市全域での利用増にならなかったことから評価を△としております。今後は、事業の周知について力を入れ、協力いただけるリハ職の確保に努めます。

続いて、３ページから４ページにわたっております。「（９）介護保険事業の推進」でございます。３ページの事業番号「８０ 地域密着型サービスの基盤整備」についてですが、こちらは、認知症高齢者グループホームや小規模多機能型居宅介護などの施設の整備を計画的に進める取組ですが、認知症高齢者グループホーム１か所、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は前期計画の未整備分を合わせて各２か所について、公募を行ったものの応募する事業者がなかったことから、評価を×としております。今後は、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護について、令和７年度中の事業者選定に向けて、引き続き公募を行う予定としております。

以上を踏まえ、令和６年度の計画に係る事業の進捗状況としては、基本目標の「２ 住

み慣れた地域で暮らしている」及び「3 安心して暮らしている」に向けた各種事業については、概ね予定どおり実施できているものの、「1 心と体がいきいきとしている」及び「4 必要な介護保険サービスを適切に利用できている」という目標に向けた各種事業については、一部の事業でやや遅れが生じている。という結果となりました。

資料2-1の52、53ページの事業評価一覧も併せてご覧いただき、令和7年度以降は、ただ今ご紹介いたしました予定どおり進行できていない事業のほか、△以下の評価の割合が高い、施策「②高齢者の生きがいづくりへの支援」及び施策「⑤介護サービス基盤の整備」についても、評価を改善できるよう事業を推進する必要があるものと捉えております。

計画に係る事業の進捗状況の報告は以上となります。よろしくお願いいたします。

○会長 ありがとうございます。この案件につきましては、計画に基づいて事業を推進していくため、皆様に各事業の現状や計画を確認していただき、今後の事業の実施に向けたご意見をいただきたいという趣旨のものでございます。ただいま事務局から説明がありました内容について、委員の皆さんから何かご意見はありますでしょうか。

○委員 例えば、資料2-2の中で介護医療院が足りない話になっているものと、短期集中予防サービスが、地域に偏りがあるということですが、できている地域はどの辺なのかということと、予防サービスがどの地域で盛んなのかを教えてくださいたいです。また、施設に関して介護医療院整備の必要性等に係る東京都からの照会に回答したと書いてありますが、作らないといけないものなののでしょうか。この2点を教えてください。

○会長 人材のことや施設のサービス利用の状態についても、教えていただければと思います。

○事務局 短期集中予防サービス事業についての事例を挙げたださっている地域というのが、地域包括支援センターしんまちの地域になります。しんまちでは、職員の皆さんが総合相談の中で、可能性がある方をつなぐのがとても上手でして、そこからかなり状態が良くなられている方が多くなっておりますので、その地域の方法を共有させていただいて、ほかの地域でもそれができるように横に展開していきたいと考えております。

○事務局 介護医療院の関係ですが、現在市内で医療法人が介護医療院の整備について東京都と協議をしております、このことから、東京都から、介護医療院の整備にかかる市の考え方について照会がありました。本市では、介護医療院は設置されておらず、市議会等で早期の開設のご要望もいただいていることから、市として整備は必要と考えている旨の回答をしております。

○委員 少し本筋と離れてしまうかもしれませんが、民間のターミナル・ケアを行うような施設などは、高齢者に対する福祉サービスの枠組みに入っているのでしょうか。

○会長 事務局、分かる範囲でお願いいたします。

○事務局 分かる範囲でということですのでその範囲でお答えをさせていただきます。基本的には、介護保険のサービスの範囲内というところであれば、当然この介護保険計画に基づいて、さまざまな施策を展開していくことになりますが、今ご紹介いただいたようなものにつきましては、介護保険サービスの対象にはなっていないと認識しておりますので、市として計画の中に位置付けて展開をしているものではないと捉えております。

○会長 他にございますか。

○委員 最近の介護離職の話題が取り上げられることが多いと思いますが、他市の中には、離職した人に対して補助金を出している制度を作っているところもあるようですけれども、そのような施策の予定はあるのでしょうか。

○会長 介護離職に関する施策についてご回答お願いいたします。

○事務局 本市といたしましても、介護人材の確保と定着といったところにつきましては、喫緊の課題であると捉えております。現在、今いただいたような取組を実施するという考えを持っているわけではございませんが、介護離職を防ぐための施策は、展開していかなければならないと捉えておりますので、国、東京都の動向ですとか、他市の先進的な取組事例を参考にしながら、早急に市として可能な施策等があれば展開してまいりたいと考えております。

○会長 ありがとうございます。では、私から資料2-2の基本目標1の(1)の7、高齢者のデジタルリテラシーの向上のところ、前回の計画策定の時にスマートフォンやデジタル化について、議論いただいて計画に載ってきた取組ですが、こちらの評価が△になっていることについてお分かりになることがあれば状況を教えてください。

○事務局 こちらはスマートフォンの講座参加者数を数えていまして、その数が単純に前年と比較して減っているので△にしております。地域包括支援センターが主導でやっているスマートフォンの講座が多いのですが、昨年度、圏域変更の業務等があり、包括の方も忙しくてなかなか手が回らなかったというお話もあるのと、現場の職員に話を聞いてみますと、たくさんの人数に対してスマホの使い方を伝えるというよりも、個別のご相談が増えたという声が多いです。具体的な使い方を全体に講義するのではなく、その都度一人ひとりの分からないところを丁寧に教えていることから人数が減ったのだということが後から見えてきました。評価を△にはしたものの、皆さん現場でいろいろ頑張っていると感じております。今後につきましても、引き続きこちらについては継続して実施をお願いしているところです。

○会長 必要と思われる方はいるけれども、その運用のあり方や参加の仕方によって、数

値が減少してしまったということで理解しました。他にございますか。

○委員資料２－２の事業番号６５、ささえ隊養成講座の実施についてです。スーパーマーケット、コンビニエンスストア、薬局、多分ドラッグストアを意味しているのかなと思うのですが、実施する養成講座の時間についてご質問です。例えば、日中によくやられているようなんですが、普通ですと日中だとなかなか参加できないということで、これを日中ではなくて皆さんが出やすい時間帯に行うことについても検討されているのでしょうか。

○事務局 認知症サポーター「ささえ隊」養成講座の実施については、地域包括支援センターに委託をして実施しております。各包括センターで、こういった方を対象に実施するとかといった調整もお願いしております。各包括の開催時間の設定の仕方の考え方をすべて把握できているわけではございませんが、なるべく講座を受けていただく方の意見を取り入れながら、実施について努めているところでございますが、実施自体に賛同していただけない、手を挙げていただけないというところもあります。声は掛けるけれども「時間の都合で難しいです。」と言った答えをいただくというケースもあると聞いておりますので、そちらについては包括の実施の状況も踏まえて、受講していただく方が増える施策を打つことができないかというところを市としても考えてまいります。

○会長 他にはありませんか。それでは無いようですので、議事３は以上とします。

それでは、続いて議事４の「令和７年度介護保険料の当初賦課及び負担割合証の状況について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料３をご覧ください。令和７年度介護保険料の当初賦課及び負担割合証の状況についてご説明いたします。

まず、１の、令和７年度介護保険料の当初賦課の状況につきましては、介護保険料納入通知書を７月１０日木曜日に発送いたしました。（１）の発送件数は、６５歳以上の第１号被保険者が対象で、特別徴収５３，５６８件、普通徴収６，３０７件、合計５９，８７５件となっております。

（２）の賦課状況は、被保険者は、前年度比４０１人、０．７％の増で、賦課額は、特別徴収３８億９，９９２万７，０００円、普通徴収４億６，４８０万４００円、総額４３億６，４７２万７，４００円となっております。被保険者の増加により、前年度比１億２，１４５万５，８００円、２．８％の増となっております。

（３）の段階別賦課状況は、第１段階から、裏面の第１８段階まで、記載の表のとおりです。なお、令和６年度から令和８年度における介護保険料基準額となる、第５段階の保険料は、年額で７万１，９００円となっております。

次に、２の、負担割合証の状況についてご説明いたします。負担割合は、利用者本人と同一世帯にいる６５歳以上の方の所得等によって決まります。負担割合証は、７月１１日金曜日に送付いたしました。１割負担者は、１万４３人、２割負担者は、８４０人、３割負担者は、８９４人、合計１万１，７７７人となっております。それぞれの全体に対する割合は、１割負担者が８５．３％、２割負担者が７．１％、３割負担者が７．６％となっ

ております。報告は、以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました内容について、委員の皆さんから何かご意見はありますでしょうか。

○委員 年額保険料に関してですが、東京都や全国平均と比べてあまり変わらない金額でしょうか。

○事務局 詳細な数値を手元に持ち合わせておりませんので大まかな回答になってしまいますが、都内の自治体と比較しますと、府中市は真ん中より下で、平均よりは安いといった位置付けです。

○会長 全体的に費用は増えているけれども、補助金とかを入れて頑張って抑えていただいているような報告が以前の協議会であったかと思います。

他にはありませんか。それでは無いようですので、議事4は以上とします。それでは、続いて議事5の「府中市認知症施策推進計画部会の委員及び今後のスケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、府中市認知症施策推進計画策定部会の委員及び今後のスケジュールにつきまして、ご説明いたします。当日資料「府中市認知症施策推進計画策定部会 委員及び今後のスケジュール」をご覧ください。

部会の委員につきましては、協議会から岸委員、井手委員、協議会の臨時委員で認知症のある方は、3名とも男性で年齢は84歳、75歳、67歳の方になります。また、協議会の臨時委員で認知症のある方の家族につきましては、男性が1名、女性が2名でそれぞれ76歳、66歳、62歳の方になります。

今後のスケジュールにつきまして、第1回協議会の際には6月、7月、8月の3回実施予定としておりましたが、予定を変更し、7月、8月、9月の実施で進めてまいります。それぞれの回で各委員よりいただいた意見をまとめ、11月に開催予定の本協議会で提言をさせていただく予定です。説明は以上になります。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました内容について、委員の皆さんから何かご意見はありますでしょうか。

○委員 ちょっと気になったのが、認知症のある人が全員男性なのかというところです。

○会長 この性別の構成について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局 性別の構成につきましては、各地域の方からご紹介いただいた方につきまして、実際に訪問させていただいて、ご自分の状況をお話しいただける方ということで、今回の委員の方に引き受けていただいた形になっております。

○会長 確かに男性と女性と、それぞれご意見いただければと思うので、また今後お願いすることもあると思うので、その際はご検討いただければと思います。

他にはありませんか。それでは無いようですので、議事5は以上とします。それでは、最後に議事6の「その他」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、事務局から1点、次回の会議日程についてお知らせいたします。恐れ入りますが、資料4をご覧ください。

次回、第3回会議は、9月11日（木）に開催したいと考えております。場所は、第2庁舎の3階会議室となります。

会議の内容は、府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第10期）策定のためのアンケート調査について、10月の発送に向け、調査票の最終案をご提示し、内容をご確認いただきたいと考えております。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました内容について、委員の皆さんから何かご意見はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは無いようですので、以上で本日の第2回府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進等協議会を終了いたします。長時間にわたり、お疲れ様でございました。